



# 八代市過疎地域持続的発展計画の策定について

- 過疎地域持続的発展計画とは、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（令和3年4月施行）に基づき、過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施することを目的に策定するもの。
- 令和3年10月に策定した「八代市過疎地域持続的発展計画」の計画期間が、令和7年度をもって終了することから、引き続き、令和8年度から令和12年度までの5か年の計画を策定する。
- 本計画に登載された事業については、交付税措置上、有利な地方債である過疎対策事業債（充当率100%、交付税措置70%）の活用や、国庫補助率のかさ上げ、及び地方税の課税免除等に伴う減収補填措置を受けることができる。

## 1. 対象地域と過疎地域の要件

**対象地域** 旧坂本村・旧鏡町・旧東陽村・旧泉村の4つの地域。

**人口要件** (①～③のいずれかを満たすこと)

①40年間 (S55～R2) で人口が30%以上減少していること

	基準値	旧坂本村	旧東陽村	旧泉村
人口減少率	30%以上減少	75.0%	43.6%	51.3%

②40年間 (S55～R2) で高齢者比率38%以上又は若年者比率11%以下を満たし、かつ人口が25%以上減少していること

	基準値	旧鏡町
高齢者比率	38%以上	35% (×)
若年者比率	11%以下	11% (○)
人口減少率	25%以上減少	26.8%

③25年間 (H7～R2) で人口が23%以上減少していること（該当地域なし）

**財政力要件**

・財政力指数が0.64以下であること（本市は0.50）

## 2. 計画の構成

※県が定める「過疎地域持続的発展方針」に基づき策定。

①基本的な事項（本市の概況や計画の基本方針、基本目標など）

②過疎法で実施すべき施策として位置付けられている11の事項

（移住・定住・地域間交流の促進、人材育成／産業の振興／地域における情報化／交通施設の整備、交通手段の確保／生活環境の整備／子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進／医療の確保／教育の振興／集落の整備／地域文化の振興等／再生可能エネルギーの利用の推進）

③その他地域の持続的発展に関し必要な事項（公用・公共施設の整備）

## 3. 計画策定の考え方

①地域の特性等に応じた施策の基本的方向性と、そのためのハード・ソフト両面からの事業等を掲載する。

②過疎対策事業債を財源とする事業や、国庫補助の優遇措置等を適用する事業の掲載は必須となっており、その他、過疎法の目的に合致すると思われる事業は幅広く掲載する。

③現時点での事業の実施が予定されているものを掲載することとし、今後、突発的な事業等を実施する場合は、計画変更により随時対応を行う。



## 4. 策定スケジュール

令和7年12月：市町村計画の原案作成

令和8年 1月：県との協議

2月：府議にて最終確認、市町村計画（案）の決定

3月：議会での議決

※辺地総合整備計画についても、同時並行で策定を進めている。

## 八代市過疎地域持続的発展計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）

## 施策別の主な事業内容について

■過疎計画に基づき実施される事業については、次の財政支援措置を適用することができる。

- ・過疎対策事業債の発行（充当率100%、交付税措置70%）
- ・国庫補助率のかさ上げ（教育施設や児童福祉施設のハード整備など）
- ・地方税の課税免除等に伴う減収補填措置

施策区分	主な事業内容												
1 基本的な事項  (P.4～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の概要及び人口、行財政の状況等</li> <li>・持続的発展の基本方針（坂本町の創造的復興を包含）、計画期間（R8～12年度）</li> <li>・持続的発展のための基本目標、過疎対策とSDGsの融和 令和12年度の将来展望人口をもとに設定</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本目標</th> <th>坂本地域</th> <th>鏡地域</th> <th>東陽地域</th> <th>泉地域</th> <th>(参考) 総人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口</td> <td>2,148人</td> <td>12,959人</td> <td>1,654人</td> <td>1,309人</td> <td>112,100人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画との整合</li> </ul>	基本目標	坂本地域	鏡地域	東陽地域	泉地域	(参考) 総人口	人口	2,148人	12,959人	1,654人	1,309人	112,100人
基本目標	坂本地域	鏡地域	東陽地域	泉地域	(参考) 総人口								
人口	2,148人	12,959人	1,654人	1,309人	112,100人								
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成  (P.14～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住に関する施策の充実や情報発信の強化</li> <li>・定住自立圏の連携促進</li> </ul> <p><b>【具体的な事業】</b> 定住促進対策事業、集落支援事業、地域おこし協力隊事業 など</p>												
3 産業の振興  (P.17～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業における担い手の確保、育成</li> <li>・農業生産基盤の効率的な整備や農産物等の販路拡大、6次産業化支援</li> <li>・木質バイオマスの利用など森林資源の有効活用</li> <li>・リモートワーク等に対応した環境整備による企業誘致の推進</li> <li>・観光資源を活用した交流人口の拡大と地域経済の発展</li> </ul> <p><b>【具体的な事業】</b> (農業) 農業農村整備事業 (林業) 森林作業道整備補助、森林整備補助、単県治山事業、木の駅プロジェクト (水産業) 鏡泊地浚渫、五家荘やまめ中間育成施設改修 (企業誘致) 遊休市有施設改修工事 ※サテライトオフィス等対応 (観光) さかもと温泉センター等整備・管理運営事業、東陽石匠館施設整備事業、ふれあいセンターいづみ整備・管理運営事業 など</p>												
4 地域における情報化  (P.25～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話サービスエリアの拡大、光ブロードバンドなどの情報基盤整備、ケーブルテレビから民間放送サービスへの移行</li> </ul> <p><b>【具体的な事業】</b> 難視聴地域テレビ放送設備構築事業、デジタル化推進事業</p>												
5 交通施設の整備、交通手段の確保  (P.26～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内幹線道路や生活道路の整備</li> <li>・利便性の向上が図られた持続可能な公共交通網の構築</li> </ul> <p><b>【具体的な事業】</b> (市道) 木々字・板ノ平線改良舗装、下有佐旧県道線調査補償改良、西原琵琶古関線道路改良、黒剣淵の本線道路舗装、下屋敷・徳木線舗装、朴の木線舗装 改良 (農道) 久良木第5号線橋梁新設・改築、東陽・泉・鏡町管内農道改良舗装 (林道) 渋利瀬高線舗装、深水線舗装・改良、襲婆堂深水線改良、仁田尾座連線改良、観音線改良、福根線改良 (公共交通) 乗合タクシー運行事業補助、自家用有償旅客運送事業 (その他) 坂本スマートIC設置検討調査事業 など</p>												

6 生活環境の整備  (P.36～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易水道施設及び浄化槽等の整備</li> <li>・消防施設の整備等による消防力の充実・強化及び地域防災力の向上</li> <li>・災害に強い、防災・減災対策の進んだ強靭なまちづくりの推進</li> <li>・サービスステーション（ガソリンスタンド等の燃料供給拠点）対策の推進</li> </ul> <p><b>【具体的な事業】</b> (簡易水道) 中津道地区、荒瀬地区、瀬高地区簡易水道施設整備事業 (下水処理) 浄化槽設置整備事業、公共浄化槽等整備推進事業 (消防施設) 消防団施設設備整備事業、消防施設整備事業 (その他) S S過疎地対策事業、避難所等設備整備事業 など</p>
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進  (P.41～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切れ目のない子育て支援や環境整備</li> <li>・医療介護連携と地域包括ケアシステムの活用</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防に係る施策の一体的な推進</li> <li>・障がい者にやさしいまちづくりの推進</li> </ul> <p><b>【具体的な事業】</b> 泉地域福祉センター改修事業、柿迫生きがいセンター施設整備事業 など</p>
8 医療の確保  (P.43～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬送体制の確保と救急医療体制の充実及び診療所の医師確保</li> <li>・健康づくり事業の推進と相談体制の強化</li> </ul> <p><b>【具体的な事業】</b> 診療所運営事業、診療所施設整備事業、患者輸送車の購入</p>
9 教育の振興  (P.44～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化に伴う校舎や給食施設等の整備、及びICT環境の活用の充実</li> <li>・スクールバスの運行、整備</li> <li>・生涯学習に係る地域拠点の整備や、被災した自治公民館の早期再建</li> <li>・体育施設の整備や共同利用によるネットワーク化</li> </ul> <p><b>【具体的な事業】</b> (学校教育) (仮称) 新北部学校給食センター施設整備事業、鏡小学校音楽室冷暖房設備改修工事、スクールバス整備事業 (集会施設) 令和2年7月豪雨自治公民館再建支援事業、社会教育センター整備事業 (屋根改修)、体育施設整備事業 など</p>
10 集落の整備  (P.47～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落の維持・活性化及び新たなコミュニティ組織の検討</li> <li>・地域特性を活かした体験型プログラムの開発や特產品の加工開発等</li> </ul> <p><b>【具体的な事業】</b> 集落支援事業（再掲）、地域おこし協力隊事業（再掲）、買い物サービス等支援事業、過疎地域等集落ネットワーク圈形成支援事業</p>
11 地域文化の振興等  (P.49～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種地域文化振興施設の整備</li> <li>・地域伝統の祭りや行事、民俗芸能の復活・継承に係る取組の推進</li> </ul> <p><b>【具体的な事業】</b> 振興センターいづみ施設整備事業、振興センター五家荘施設整備事業、文化センター施設整備事業 など</p>
12 再生可能エネルギーの利用の推進  (P.51～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの導入や利用促進</li> <li>・木の駅の活用と木質バイオマス燃料の安定供給による持続可能な地域社会の構築</li> </ul> <p><b>【具体的な事業】</b> 太陽光発電システム等設置費補助金事業、木の駅プロジェクト（再掲）</p>
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項  (P.52～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支所及びコミュニティセンターの整備</li> </ul> <p><b>【具体的な事業】</b> 鏡町支所施設整備事業、鏡コミュニティセンター施設整備事業、東陽コミュニティセンター施設整備事業</p>

※ 現時点での事業の実施が予定されているものを掲載しており、今後、突発的な事業等を実施する場合は、計画変更により随時対応を行っていく。

※ 各事業の実施に当たっては、事業の緊急性や財政状況等を考慮するものとする。